法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連　結　注　記　表
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

第52期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

株式会社アルプス物流

法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
（http://www.alps-logistics.jp/jpn/ir/index.html）

連結株主資本等変動計算書

（自 2015年4月1日　至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,349	2,029	32,351	△ 50	36,679
当期変動額					
剰余金の配当			△ 619		△ 619
親会社株主に帰属する当期純利益			2,741		2,741
自己株式の処分			△ 0	3	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 98	2		△ 96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△ 98	2,123	3	2,028
当期末残高	2,349	1,931	34,475	△ 47	38,708

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	168	1,669	△ 155	1,682	16	5,074	43,452
当期変動額							
剰余金の配当						△ 338	△ 957
親会社株主に帰属する当期純利益							2,741
自己株式の処分							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△ 92	△ 188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 149	△ 381	△ 9	△ 540	10	468	△ 61
当期変動額合計	△ 149	△ 381	△ 9	△ 540	10	37	1,536
当期末残高	19	1,288	△ 165	1,141	26	5,112	44,989

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　17社

子会社はすべて連結されております。

当該連結子会社の名称

アルプス物流ファシリティーズ株式会社
株式会社流通サービス
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.
ALPS LOGISTICS (S) PTE.LTD.
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A.DE C.V.
ALPS LOGISTICS (USA), INC.
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN.BHD.
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルプス物流ファシリティーズ及び株式会社流通サービスは、連結決算日に一致しております。

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は以下の15社であります。

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.
ALPS LOGISTICS (S) PTE.LTD.
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A.DE C.V.
ALPS LOGISTICS (USA), INC.
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN.BHD.
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の決算計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・ 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び貯蔵品・・・・・・・・・・ 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社と国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社と国内結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～ 50年
機械装置及び運搬具	3～ 17年
工具、器具及び備品	2～ 20年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(3～10年)に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内部規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1）退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（国内連結子会社は平均残存勤務期間以内の一定の年数）（4～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社においては退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2）のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

3）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の計算書類に反映させる方法にしております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が98百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,985 百万円
土　　地	1,389 百万円
計	3,375 百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	222 百万円
長期借入金	323 百万円
計	545 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　23,574 百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　17,737,200 株

(2) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月17日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	2015年3月31日	2015年6月18日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	309	17.50	2015年9月30日	2015年11月30日
計	―	619	―	―	―

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2016年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　309 百万円
② 1株当たり配当額　17 円 50銭
③ 基準日　2016年3月31日
④ 効力発生日　2016年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　22,700 株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、倉庫投資を始めとする設備投資に際して、必要な資金を長期借入金で調達しております。短期的な運転資金につきましては、短期借入金で調達しております。また、一時的な余資は全て短期的な銀行預金で運用することとしております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定し、残高及び期日管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを行っております。また、投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

なお、デリバティブについては、現在のところ活用の必要性が低いとの判断から取引を行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	16,173	16,173	―
(2) 受取手形及び営業未収金	15,582	15,582	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	416	416	―
(4) 営業未払金	(9,991)	(9,991)	―
(5) 短期借入金	(2,713)	(2,713)	―
(6) 未払法人税等	(636)	(636)	―
(7) 未払費用	(1,750)	(1,750)	―
(8) 長期借入金	(1,280)	(1,297)	(17)

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び営業未収金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4)営業未払金、(5)短期借入金、(6)未払法人税等、(7)未払費用
これらの支払までの期間はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8)長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,125 円 85 銭
1株当たり当期純利益金額	77 円 46 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	77 円 37 銭

(注)1 当社は、2016年3月4日の当社取締役会の決議に基づき、2016年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注)2 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2.22円減少、0.55円及び0.55円増加しております。

(注)3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	44,989
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,139
(うち新株予約権(百万円))	(26)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,112)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,850
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	35,395

(注)4　1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,741
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,741
普通株式の期中平均株式数（千株）	35,394
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35,395
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	―
普通株式増加数（千株）	40
（うち新株予約権（千株））	(40)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

8．重要な後発事象に関する注記

（株式の分割について）

2016年3月4日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割を行うことを決議いたしました。

1）株式分割の目的

株式分割により、当社株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2）株式分割の概要

(1)　分割の方法

2016年3月31日（木曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

(2)　分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数　17,737,200 株
② 今回の分割により増加する株式数　17,737,200 株
③ 株式分割後の発行済株式総数　35,474,400 株

(3)　日程

① 基準日公告日　2016年3月14日（月曜日）
② 基準日　2016年3月31日（木曜日）
③ 効力発生日　2016年4月 1 日（金曜日）

(4)　その他

今回の株式分割に際しましては、発行可能株式総数、資本金の額の変更はありません。

なお、当社発行の第1回および第2回の新株予約権につきまして、新株予約権1個当たりの株式数を100株から200株に調整いたします。株式1株当たりの行使価格は1円から変更ありません。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

株主資本等変動計算書

（自 2015年4月1日　至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	8,870	23,528
当期変動額							
剰余金の配当						△ 619	△ 619
当期純利益						2,680	2,680
自己株式の処分						△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,060	2,060
当期末残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	10,931	25,588

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 50	27,856	168	168	16	28,040
当期変動額						
剰余金の配当		△ 619				△ 619
当期純利益		2,680				2,680
自己株式の処分	3	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 148	△ 148	10	△ 137
当期変動額合計	3	2,063	△ 148	△ 148	10	1,925
当期末残高	△ 47	29,919	19	19	26	29,965

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社株式及び関係会社出資金・・・・ 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び貯蔵品・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2～ 50年
構築物	3～ 50年
機械及び装置	3～ 17年
車両運搬具	2～ 7年
工具、器具及び備品	2～ 20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（13～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等に関する会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,864 百万円

(2) 保証債務等

① 保証債務

関係会社の倉庫賃借料に対する債務の保証を行っております。

ALPS LOGISTICS (USA), INC.	608	百万円
ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A.DE C.V.	189	百万円

上記のほか、ALPS LOGISTICS (USA), INC.及びALPS LOGISTICS MEXICO, S.A.DE C.V.の倉庫賃借に関わる共有部分維持費用の支払債務についても保証を行っております。

関係会社の借入金に対する債務の保証を行っております。

ALPS LOGISTICS (USA), INC.	11	百万円

② 保証予約

関係会社の借入金に対する保証予約を行っております。

DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	67	百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	1,292	百万円
短期金銭債務	725	百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高		
営業収益	7,199	百万円
営業費用	1,332	百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,162	百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	39,378　株

6. 税効果会計に関する注記

(1)　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		
賞与引当金	203	百万円
未払事業税等	35	百万円
未払賞与社会保険料	33	百万円
借地権償却	52	百万円
退職給付引当金	41	百万円
未払役員退職慰労金	23	百万円
そ の 他	87	百万円
繰延税金資産合計	478	百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△ 8	百万円
資産除去債務	△ 1	百万円
繰延税金負債合計	△ 10	百万円
繰延税金資産の純額	468	百万円

(2)　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	32.7	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.6	%
住民税均等割	1.1	%
税額控除	△ 2.2	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	%
そ の 他	0.7	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	%

(3)　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した31.9%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1・2	科目	期末残高
親会社	アルプス電気㈱	東京都大田区	38,730	電子機器及び部品製造・販売	被所有 直接 46.7% 間接 2.2% (注)3	製品・部品の運送・保管業務等の受託 役員の兼任	運送・保管業務等の受託及び成形材料等の販売	6,361	営業未収金	790
							輸出入運賃立替等	726	流動資産「その他」	78
							電子デバイス等の仕入	1,041	営業未払金	490

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(注)2 上記、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
ただし、輸出入運賃立替等の取引金額には消費税等を含んで表示しております。

(注)3 「議決権等の被所有割合」の間接は、親会社の他の子会社(アルパイン㈱)が所有しているものであります。

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社をもつ会社	アルプスファイナンスサービス㈱	東京都大田区	1,000	金融・リース事業・保険代理業	なし	ファクタリング取引・リース契約及び保険代理契約	営業未収金のファクタリング(注)1	2,509	営業未収金	740
							営業未払金のファクタリング(注)2	11,176	営業未払金	3,859
									未払金	39
	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA),INC.	アメリカサンタクララ	千US$ 36,439	電子機器及び部品の製造・販売	なし	商品の販売	電子デバイスの販売(注)3	5,203	営業未収金	1,408
	ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	韓国光州廣域市	百万KRW 36,000	電子機器及び部品の製造・販売	なし	商品の販売	電子デバイスの販売(注)3	3,238	営業未収金	639

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 当社の営業債権に関して、当社、アルプス電気㈱、アルプスファイナンスサービス㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による回収を行っているものであります。

(注)2 当社の営業債務に関して、当社、取引先、アルプスファイナンスサービス㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による支払を行っているものであります。

(注)3 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	845 円 84 銭
1株当たり当期純利益金額	75 円 72 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	75 円 63 銭

(注)1 当社は、2016年3月4日の当社取締役会の決議に基づき、2016年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注)2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	29,965
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	26
(うち新株予約権(百万円))	(26)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,939
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	35,395

(注)3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(百万円)	2,680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,680
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,394
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	―
普通株式増加数(千株)	40
(うち新株予約権(千株))	(40)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

9．重要な後発事象に関する注記

(株式の分割について)

2016年3月4日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割を行うことを決議いたしました。

1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2) 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2016年3月31日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	17,737,200 株
② 今回の分割により増加する株式数	17,737,200 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	35,474,400 株

(3) 日程

① 基準日公告日	2016年3月14日(月曜日)
② 基準日	2016年3月31日(木曜日)
③ 効力発生日	2016年4月 1 日(金曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際しましては、発行可能株式総数、資本金の額の変更はありません。

なお、当社発行の第1回および第2回の新株予約権につきまして、新株予約権1個当たりの株式数を100株から200株に調整いたします。株式1株当たりの行使価格は1円から変更ありません。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。